

重要事項説明書

(I型介護医療院サービス)

令和6年6月1日現在

あなたに対する施設サービス提供開始にあたり、平成30年厚生労働省令第5号第7条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所

事業所の名称	玉島病院介護医療院
事業所の所在地	岡山県倉敷市玉島乙島4030番地
法人種別	公益財団法人
代表者名	瀬崎 宏之
電話番号	086-522-4141

2. ご利用施設

施設の名称	玉島病院介護医療院
施設の所在地	岡山県倉敷市玉島乙島4030番地
管理者名	瀬崎 宏之
電話番号	086-522-4141
FAX番号	086-522-3473

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	当該事業所において要介護状態にある入所者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種サービスを提供します。
施設運営の方針	要介護状態にある入所者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上のお世話、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他必要な医療を行ないます。

4. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地		9,212 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造6階建(耐火建築)
	延床面積	2,374.3 m ²
	利用定員	106名

(2) 居室

居室の種類		室数	面積	1人あたりの面積
医療院	2人部屋	1室	12.97 m ²	6.48 m ²
	4人部屋	26室	686.76 m ²	6.60 m ²

※指定基準は、居室1人あたり6.4 m²以上です。

(3) その他主な設備

設備の種類		数	面積	1人あたりの面積
食堂兼談話室		4室	148.46 m ²	1.40 m ²
機能訓練室		1室	110.44 m ²	
理学療法室		1室	103.77 m ²	
言語聴覚療法室		1室	8.98 m ²	
機械浴室		特殊浴槽3台		

※食堂等の施設基準は、1人あたり1.0 m²以上です。

5. 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	区 分				常勤換算後の人員	事業所の指定基準	保有資格
		常 勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			1		医師
看護職員	21名以上	19名以上		2名以上		20.4名以上		看護師、准看護師
介護職員	25名以上	22名以上		3名以上		24.2名以上		介護福祉士、他
介護支援専門員	2名以上	2名以上				2名以上		ケアマネジャー
理学療法士等	6名以上	5名以上		5名以上		5.4名以上		理学、作業、言語聴覚士
医師	5名以上		4名以上		1名以上	2.3名以上		医師
栄養士	1名以上		1名以上			1名以上		管理栄養士
薬剤師	1名以上		1名以上			1名以上		薬剤師

6. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制	勤 務
管理者	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	週40時間
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務	
看護職員 介護職員	早出（7：00～16：00） 日勤（8：30～17：30） 遅出（10：30～19：30） の交代勤務 夜勤（16：00～ 0：30） （0：00～ 9：00）	
理学療法士等	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務	
医師	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	
管理栄養士	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	
薬剤師	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	

7. 営業日

営 業 日	年中無休
-------	------

8. 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利 用 料
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（但し、食材料費、調理費は給付対象外） ・食事はできるだけ離床してとっていただけるよう配慮します。 	介護報酬の告示上の額 （但し、法定代理受領の場合は居宅介護(支援)サービス基準額の保険給付率相当、法定代理受領でない場合は居宅介護(支援)サービス基準相当額です）
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行なうとともに、排泄の自立についても適切な援助を行ないます。 ・おむつを使用する方については、適切に交換を行ないます。 	
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴又は清拭を行ないます。 ・寝たきり等で座位のとれない方は機械を用いての入浴も可能です。 	
着替え介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行なうよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行なわれるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回実施します。 	
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士等による入所者の状況に適合した機能訓練を行ない、生活機能の維持、改善に努めます。 	
相談・援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は入所者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行なうよう努めます。 	

○介護保険給付サービスの利用料

※自己負担1割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

I型介護医療院サービス費（I）（ii） （1日につき）	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1 833円 ・要介護2 943円 ・要介護3 1,182円 ・要介護4 1,283円 ・要介護5 1,375円
若年性認知症患者受入加算（1日につき）	120円
外泊費（1日につき）	362円
試行的退所サービス（1日につき）	800円
他科受診時費用（1日につき）	362円
初期加算（1日につき） ※入所した日から30日以内	30円
退所時栄養情報連携加算（1月につき）	70円
再入所時栄養連携加算	200円
退所前訪問指導加算（入所中1回）	460円
退所後訪問指導加算（退所後1回）	460円
退所時指導加算（入所中1回）	400円
退所時情報提供加算（I）（退所時1回）	500円
退所時情報提供加算（II）（"）	250円
退所前連携加算（入所中1回）	500円
訪問看護指示加算	300円
協力医療機関連携加算（1月につき）	令和6年度 100円 令和7年度以降 50円
栄養マネジメント強化加算（1日につき）	11円
経口移行加算（1日につき）	28円
経口維持加算（I）（1月につき）	400円
経口維持加算（II）（"）	100円
口腔衛生管理加算（I）（1月につき）	90円
口腔衛生管理加算（II）（"）	110円
療養食加算（1回につき）	6円
在宅復帰支援機能加算（1日につき）	10円
緊急時治療管理（1日につき）	518円
認知症専門ケア加算（I）（1日につき）	3円
認知症専門ケア加算（II）（"）	4円

排せつ支援加算（Ⅰ）（1月につき）	10円
排せつ支援加算（Ⅱ）（1月につき）	15円
排せつ支援加算（Ⅲ）（1月につき）	20円
自立支援促進加算（1月につき）	280円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	40円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（1月につき）	60円
安全対策体制加算（1回を限度）	20円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（1月につき）	10円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（ 〃 ）	5円
新興感染症等施設療養費（1日につき 月5日を限度）	240円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	100円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（ 〃 ）	10円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（1日につき）	22円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（1日につき）	18円
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 1ヶ月の介護報酬総単位数×3.6%（サービス別加算率）×10円の1割の額	
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）（1日につき）	6円
褥瘡対策指導管理（Ⅱ）（1日につき）	10円
初期入所診療管理	250円
重症皮膚潰瘍管理指導（1日につき）	18円
薬剤管理指導（1回につき）	350円
薬剤管理指導データ加算（1月につき）	20円
医学情報提供（Ⅰ）	220円
理学療法（Ⅰ）（1回につき）	123円
作業療法（1回につき）	123円
言語聴覚療法（1回につき）	203円
理学療法、作業療法又は言語聴覚療法に係る加算 （1日につき）	33円
摂食機能療法（1日につき）	208円
短期集中リハビリテーション（1日につき）	240円
認知症短期集中リハビリテーション（1日につき）	240円

※自己負担2割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

I型介護医療院サービス費（I）（ii） （1日につき）	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1 1,666円 ・要介護2 1,886円 ・要介護3 2,364円 ・要介護4 2,566円 ・要介護5 2,750円
若年性認知症患者受入加算（1日につき）	240円
外泊費（1日につき）	724円
試行的退所サービス（1日につき）	1,600円
他科受診時費用（1日につき）	724円
初期加算（1日につき） ※入所した日から30日以内	60円
退所時栄養情報連携加算（1月につき）	140円
再入所時栄養連携加算	400円
退所前訪問指導加算（入所中1回）	920円
退所後訪問指導加算（退所後1回）	920円
退所時指導加算（入所中1回）	800円
退所時情報提供加算（I）（退所時1回）	1,000円
退所時情報提供加算（II）（"）	500円
退所前連携加算（入所中1回）	1,000円
訪問看護指示加算	600円
協力医療機関連携加算（1月につき）	令和6年度 200円 令和7年度以降 100円
栄養マネジメント強化加算（1日につき）	22円
経口移行加算（1日につき）	56円
経口維持加算（I）（1月につき）	800円
経口維持加算（II）（"）	200円
口腔衛生管理加算（I）（1月につき）	180円
口腔衛生管理加算（II）（"）	220円
療養食加算（1回につき）	12円
在宅復帰支援機能加算（1日につき）	20円
緊急時治療管理（1日につき）	1,036円
認知症専門ケア加算（I）（1日につき）	6円
認知症専門ケア加算（II）（"）	8円
排せつ支援加算（I）（1月につき）	20円

排せつ支援加算（Ⅱ）（1月につき）	30円
排せつ支援加算（Ⅲ）（1月につき）	40円
自立支援促進加算（1月につき）	560円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	80円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（1月につき）	120円
安全対策体制加算（1回を限度）	40円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（1月につき）	20円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（ 〃 ）	10円
新興感染症等施設療養費（1日につき 月5日を限度）	480円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	200円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（ 〃 ）	20円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（1日につき）	44円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（1日につき）	36円
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 1ヶ月の介護報酬総単位数×3.6%（サービス別加算率）×10円の2割の額	
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）（1日につき）	12円
褥瘡対策指導管理（Ⅱ）（1日につき）	20円
初期入所診療管理	500円
重症皮膚潰瘍管理指導（1日につき）	36円
薬剤管理指導（1回につき）	700円
薬剤管理指導データ加算（1月につき）	40円
医学情報提供（Ⅰ）	440円
理学療法（Ⅰ）（1回につき）	246円
作業療法（1回につき）	246円
言語聴覚療法（1回につき）	406円
理学療法、作業療法又は言語聴覚療法に係る加算 （1日につき）	66円
摂食機能療法（1日につき）	416円
短期集中リハビリテーション（1日につき）	480円
認知症短期集中リハビリテーション（1日につき）	480円

※自己負担3割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

I型介護医療院サービス費（I）（ii） （1日につき）	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1 2,499円 ・要介護2 2,829円 ・要介護3 3,546円 ・要介護4 3,849円 ・要介護5 4,125円
若年性認知症患者受入加算（1日につき）	360円
外泊費（1日につき）	1,086円
試行的退所サービス（1日につき）	2,400円
他科受診時費用（1日につき）	1,086円
初期加算（1日につき） ※入所した日から30日以内	90円
退所時栄養情報連携加算（1月につき）	210円
再入所時栄養連携加算	600円
退所前訪問指導加算（入所中1回）	1,380円
退所後訪問指導加算（退所後1回）	1,380円
退所時指導加算（入所中1回）	1,200円
退所時情報提供加算（I）（退所時1回）	1,500円
退所時情報提供加算（II）（"）	750円
退所前連携加算（入所中1回）	1,500円
訪問看護指示加算	900円
協力医療機関連携加算（1月につき）	令和6年度 300円 令和7年度以降 150円
栄養マネジメント強化加算（1日につき）	33円
経口移行加算（1日につき）	84円
経口維持加算（I）（1月につき）	1,200円
経口維持加算（II）（"）	300円
口腔衛生管理加算（I）（1月につき）	270円
口腔衛生管理加算（II）（"）	330円
療養食加算（1回につき）	18円
在宅復帰支援機能加算（1日につき）	30円
緊急時治療管理（1日につき）	1,554円
認知症専門ケア加算（I）（1日につき）	9円
認知症専門ケア加算（II）（"）	12円
排せつ支援加算（I）（1月につき）	30円

排せつ支援加算（Ⅱ）（1月につき）	45円
排せつ支援加算（Ⅲ）（1月につき）	60円
自立支援促進加算（1月につき）	840円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	120円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（1月につき）	180円
安全対策体制加算（1回を限度）	60円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（1月につき）	30円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（ 〃 ）	15円
新興感染症等施設療養費（1日につき 月5日を限度）	720円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	300円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（ 〃 ）	30円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（1日につき）	66円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（1日につき）	54円
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 1ヶ月の介護報酬総単位数×3.6%（サービス別加算率）×10円の3割の額	
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）（1日につき）	18円
褥瘡対策指導管理（Ⅱ）（1日につき）	30円
初期入所診療管理	750円
重症皮膚潰瘍管理指導（1日につき）	54円
薬剤管理指導（1回につき）	1,050円
薬剤管理指導データ加算（1月につき）	60円
医学情報提供（Ⅰ）	660円
理学療法（Ⅰ）（1回につき）	369円
作業療法（1回につき）	369円
言語聴覚療法（1回につき）	609円
理学療法、作業療法又は言語聴覚療法に係る加算 （1日につき）	99円
摂食機能療法（1日につき）	624円
短期集中リハビリテーション（1日につき）	720円
認知症短期集中リハビリテーション（1日につき）	720円

(2) 介護保険給付外サービス

種 類	内 容	利 用 料	確認欄	
理美容代	・理容師が散髪いたします	バリカン刈	1,600円	必要時
		上記以外	1,900円	
手作業材料費	・手作業材料などの費用	300円 / 10日		
レクリエーション参加費	・各季節毎の行事を企画し、参加希望の入所者様を対象に楽しんでいただきます	300円 / 1回		
飲物代	・午後3時頃に飲物をお出しします	50円 / 1日		
私物洗濯代	・ご希望により医療院にて洗濯いたします	300円 / 1日		
タオル使用料	・私物洗濯持ち帰りの方で、タオル・バスタオルは病院のものを使用できます	60円 / 1日		
寝巻き使用料	・ご希望により寝巻きのご利用ができます	100円 / 1日	必要時	
テレビ使用料	・ご希望によりテレビのご利用ができます	250円 / 1日		
金品管理費	・預金通帳、現金等をお預かりした場合の費用で毎月の収支は提示いたします	3,000円 / 1月		
食費	・食材料費及び調理の費用			
	①利用者負担 第1段階の方	300円 / 1日		
	②利用者負担 第2段階の方	390円 / 1日		
	③利用者負担 第3段階の方 (1) (2)	650円 / 1日 1,360円 / 1日		
④上記以外の方	1,445円 / 1日			
居住費	・光熱水費に相当する費用			
	①利用者負担 第1段階の方	自己負担なし		
	②・③利用者負担 第2・第3段階の方	370円 / 1日		
④上記以外の方	377円 / 1日			
居住費 令和6年8月から	・光熱水費に相当する費用			
	①利用者負担 第1段階の方	自己負担なし		
	②・③利用者負担 第2・第3段階の方	430円 / 1日		
④上記以外の方	437円 / 1日			
死後処置代	・9:00～18:00	8,500円		
	・上記時間外	14,500円		

※①～③に該当される方は各市町村で発行する認定証を当医療院へ提出する必要があります。

※上記以外に、入所者様の選定に基づく特別な食事については自費相当額をいただきます。

* 確認欄へ、契約する場合は○、契約しない場合は×印を記入

9. 苦情等申立先

苦情窓口	医療相談室・介護医療院スタッフステーション (☎086-522-4141) ※医療相談室職員、介護医療院師長が承ります ご利用時間 月～金 午前9時～午後5時		
公的機関	申 立 先		電話番号
	国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情処理		086-223-8811
	倉敷市役所 介護保険課		086-426-3343
	他各市町村 介護保険課		
ご意見箱	介護医療院エレベーター横に設置		

10. 事故発生時の対応

入所者に対する介護サービスの提供等により事故が発生した場合には事故記録簿へ記録し速やかに市町村、入所者家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を行ないます。

また、事故発生時の状況を確認の上、管理者・従業者まじえて対策を検討し、再発のないよう努めます。賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行ないます。

11. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「消防計画」にのっとり対応を行ないます。			
平常時の訓練等	別途定める「消防計画」にのっとり、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練・消火訓練を行ないます。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	自動火災報知機	有	屋内消火栓	各階1ヶ所
	非常通報装置	有	消火器	各階に有
	防火扉	各階2ヶ所	避難誘導灯	各階に有
	避難すべり台	東西2ヶ所		
	カーテン、寝具類は防煙性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	玉島消防署へ提出 防火管理者：野口隆司			

1 2. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は面会時間を厳守し、必ずその都度ステーションへ届出てください 来訪者の宿泊は、医師の許可が必要です。
居室・設備	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。
器具の利用	これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒はできません。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	個人の所有物には必ず名前を記入してください。
現金等の管理	多額の現金はお持ちにならないでください。 施設にてお預かりすることも可能です。但し、管理料が必要です。
宗教活動及び 政治活動	施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

私は、本書面に基づいて介護医療院の職員_____から重要事項の説明を受け、同意しました。また、居宅介護支援事業者等へ利用者及び、当該家族の個人情報を提供することについても同意します。

令和 年 月 日

入所者 住 所

氏 名 ⑩

(代筆者_____ 続柄_____)

入所者の家族等 住 所

氏 名 ⑩

続 柄